

# 広報 たいし

Taishi Town Public Relations

11

2022  
No.856

令和4年



## ゴールに向かって 全力疾走！

(10月1日 太田幼稚園運動会)

### おもな 内容

- まちの決算 ..... 2～3
- 太子町長選挙および太子町議会議員補欠選挙 ..... 6～7
- 幼稚園・保育所・認定こども園の入園案内 ..... 8～10
- 三町対談を開催 ..... 12
- 秋の全国火災予防運動を実施します ..... 13



太子町公式 SNS

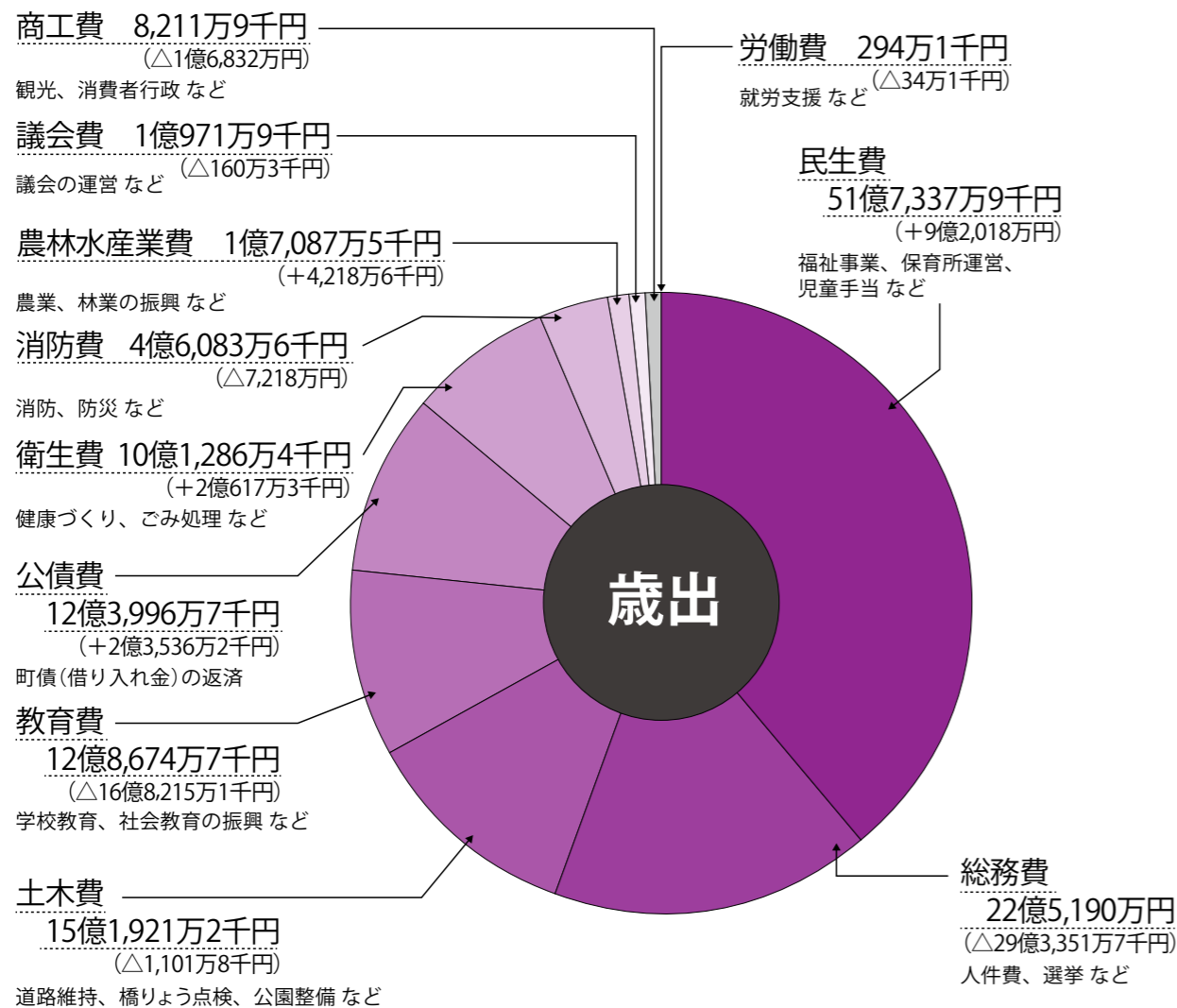


友だち募集中

follow me!!

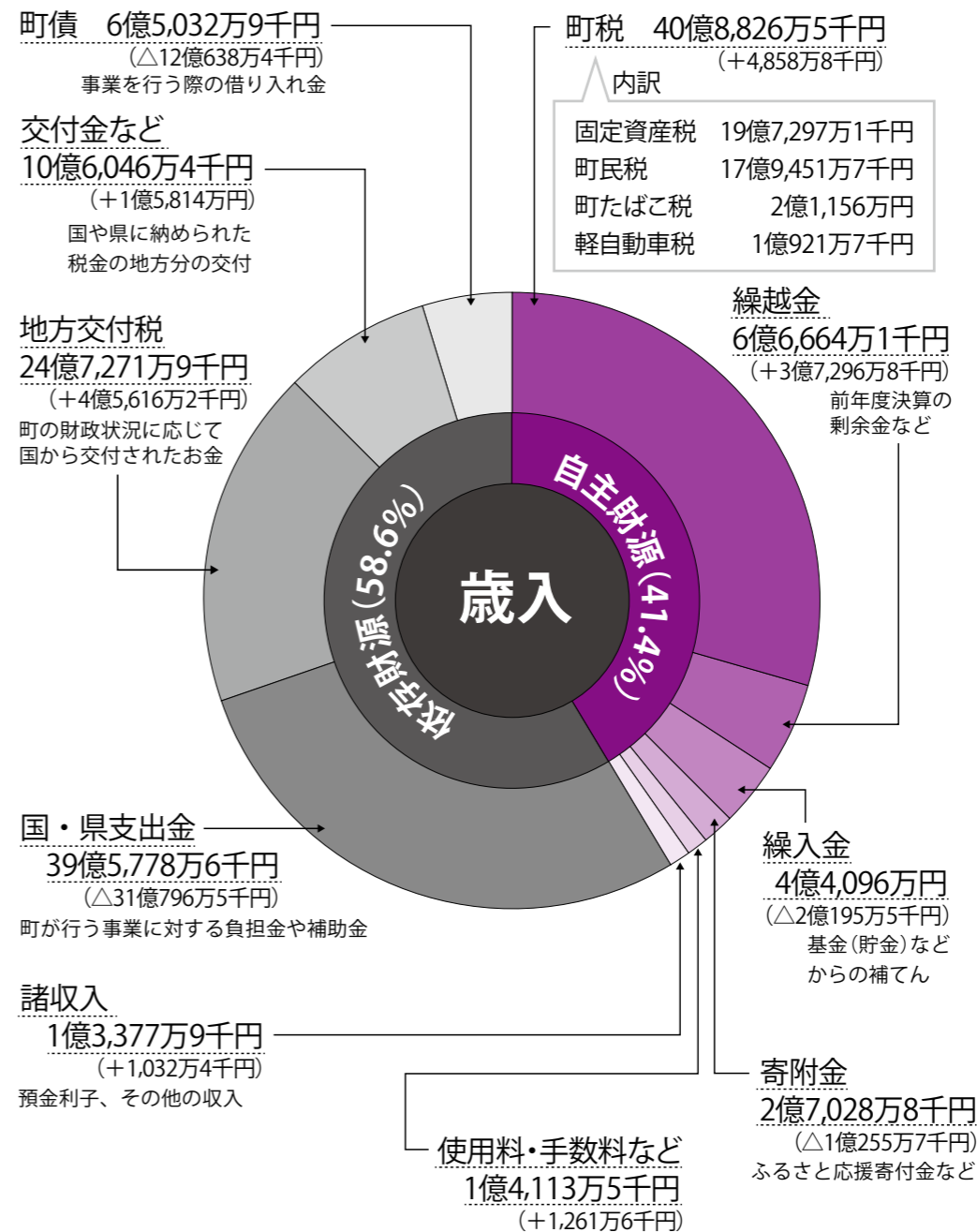
# 歳出

一般会計(133億1,055万9千円)



# 歳入

一般会計(138億8,236万6千円)



皆さんの納めていただいた税金や国・県からの補助金などが、どのような事業に使われどう活用されたか、令和3年度の歳入歳出決算の概要をお知らせします。各会計の決算書、詳細な決算書類などは、町ホームページでご覧いただけます。

まちな家計簿(決算)をお知らせします

## 実質収支

5億320万6千円

【一般会計決算】  
 歳入 138億8,236万6千円(△35億6,006万3千円)  
 歳出 133億1,055万9千円(△34億6,522万9千円)  
 差引残高 5億7,180万7千円  
 ※うち6,860万1千円は、繰越明許費繰越額として翌年度へ繰り越す財源

( )は対前年度比

## 特別会計・企業会計決算 (千円)

会計名	収入	支出	差引
特別会計			
国民健康保険	3,335,935	3,322,775	13,160
介護保険	2,542,531	2,474,485	68,046
後期高齢者医療	520,900	509,249	11,651
墓園事業	15,394	11,747	3,647
合計	6,414,760	6,318,256	96,504
企業会計			
水道事業	収益的収支 555,657	491,216	64,441
	資本的収支 60,911	234,330	△173,419
下水道事業	収益的収支 1,197,201	1,188,132	9,069
	資本的収支 780,145	1,219,232	△439,087

人口 33,739人 (令和4年3月31日現在)

<b>10 商工費</b> 観光振興などに <b>2,434円</b>	<b>8 農林水産業費</b> 農業振興などに <b>5,065円</b>	<b>6 衛生費</b> ごみ処理や病気の予防などに <b>30,021円</b>	<b>4 教育費</b> 学校園・図書館・公民館などに <b>38,138円</b>	<b>2 総務費</b> 全般的な運営管理などに <b>66,745円</b>	<b>町民1人あたりの歳出額</b> <b>394,516円</b> (1人あたりの町税収入額 121,173円)
<b>11 労働費</b> 就労支援などに <b>87円</b>	<b>9 議会費</b> 議会の運営などに <b>3,252円</b>	<b>7 消防費</b> 消防活動などに <b>13,659円</b>	<b>5 公債費</b> 借入金の返済に <b>36,752円</b>	<b>3 土木費</b> 道路・橋・公園の整備などに <b>45,028円</b>	<b>1 民生費</b> 高齢者・児童の福祉などに <b>153,335円</b>

## 下水道事業会計の現状についてお知らせ

問い合わせ  
上下水道事業所 ☎ 277-3241

下水道事業会計は、平成30年度から官庁方式による会計から公営企業会計へ移行し、下水道使用料によって必要となる費用を賄う「独立採算制」で原則行われる事業です。

### 令和3年度下水道事業会計決算

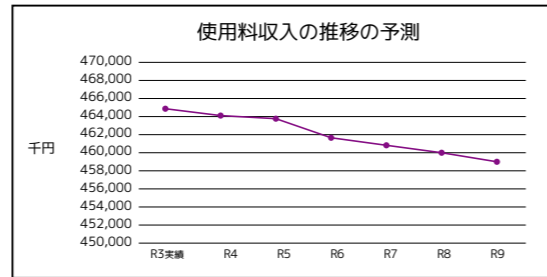
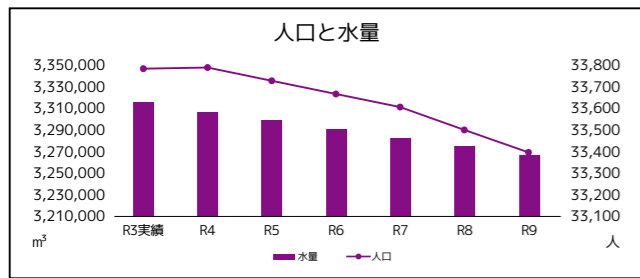
税込 (単位：千円)

区分	収入	支出	差引
収益的収支	1,197,201	1,188,132	9,069

※収入には、294,046千円の基準外繰入金が含まれているため、繰入金を控除した場合、収支は△284,977千円の赤字となります。

### 今後の見通し

全国的な少子高齢化の流れの中、町においても人口が減少し、使用料収入は減少していくと予測しています。



### 今後の経営について

家庭から出た汚れた水をきれいにするために必要な費用を、使用料の収入のみでは全てを賄いきれないため、現在は、一般会計による繰入金が必要な厳しい状況です。

繰入金は、皆さまに納めていただいた住民税などの税金が財源であり、本来であれば他の行政サービスの充実に使われるべき財源です。

下水道は、利用した人の生活環境の改善という個人の便益であることから、税金ではなく使用料で賄うべきものであるため、今後、経営改善に向けた検討を進めます。

## 買い物にご活用ください 太子町お店応援商品券(第2弾)の配布

新型コロナウイルス感染症の影響を受けている地域経済の底上げを図るため、町内での消費を喚起する取組として、「太子町お店応援商品券(第2弾)」を発行します。

- 対象者 8月31日時点で、町に住民票がある人
- 配布額 対象者1人当たり4,000円分(券面金額1,000円×4枚綴り)  
※大型店と一般商店の両方で使える共通券が2枚、一般商店でのみ使える専用券が2枚
- 使用期間 令和5年1月1日回～2月28日回
- 受取方法 10月下旬から順次ゆうパックで発送  
※受取にはサインが必要です。  
○11月27日回以降 不在通知書を投函し、12月4日回までは再配達します。  
○12月5日回以降 産業経済課での受け取り(土日祝除く)になります。
- 使用可能店舗 町内の商品券取扱店でのみ使用できます。商品券取扱店一覧チラシは、12月26日回配布予定の広報たいし1月号と併せて全戸配布します。  
※最新の取扱店一覧については、町ホームページをご覧ください。

問 産業経済課 ☎ 277-5993

## 町長の職務代理について

9月26日回の町議会定例会における不信任決議により服部 千秋町長が失職したことに伴い、地方自治法(昭和22年法律第67号)第152条第1項の規定により、次のとおり町長職務代理者を定めました。

- 太子町長職務代理者 太子町副町長 杉原 勝由(すぎはら かつよし)

※参考(地方自治法抜粋)  
(長の職務の代理)  
第百五十二条

普通地方公共団体の長に事故があるとき、又は長が欠けたときは、副知事又は副市町村長がその職務を代理する。この場合において副知事又は副市町村長が二人以上あるときは、あらかじめ当該普通地方公共団体の長が定めた順序、又はその定めがないときは席次の上下により、席次の上下が明らかでないときは年齢の多少により、年齢が同じであるときはくじにより定めた順序で、その職務を代理する。

問 総務課 ☎ 277-1010

## 令和3年度に実施した主な事業

**町内モビリティ促進事業** 652万1,864円  
住民や観光客の利便性向上のため、丸尾建築あすかホール前のバス停整備やJ R網干駅周辺でのレンタサイクル事業を実施しました。



あすかホール前バス停



レンタサイクル

**子育て支援施設運営事業** 2,094万1,805円  
地域子育て支援拠点施設として、子育て支援センター「ひまはび」を開園し、子育て親子の交流や相談事業を実施しました。



### 新型コロナワクチン接種事業

2億3,550万5,554円

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ワクチンの接種体制を整備し、町内13カ所の医療機関で実施しました。

**町制70周年記念事業** 93万6,691円  
「町制70周年記念フォトコンテスト」をはじめとした各種事業を実施し、町制70周年を広くPRしました。

**住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業** 2億3,166万5,697円  
新型コロナウイルス感染症拡大に伴う緊急経済対策として、住民税非課税世帯等に対して1世帯あたり10万円を支給しました。

**地域防災計画改定及び業務継続計画策定事業** 825万円  
新型コロナウイルス感染症に対応した地域防災計画の改定および業務継続計画を策定しました。また、住民向けに地域防災計画の概要版を作成し、防災意識の啓発を行いました。

**監査委員の意見**  
村瀬敏紀・堀卓史両監査委員から審査意見の報告がありました。その概要をお知らせします。

**審査結果**  
一般会計、4特別会計および2企業会計の歳入歳出決算を審査した結果、各決算書・付属書類の計数が正確であることを確認した。

**総括意見**  
新型コロナウイルス感染症による影響が続く中、状況の変化を的確に捉え、機知に富んだ財政運営の推進と行政サービスの一層の工夫が求められている。限られた財源の中で、最大の効果を挙げることを常に念頭に置き、適正な事務事業の執行が不可欠である。リスク管理に基づく組織のガバナンス強化と情報共有、職員のスキルアップを一層期待する。自治体の責務は最少の経費で最大の効果を挙げることである。今後も町財政を取り巻くさまざまな状況を確認に把握し、必要な財源の確保に努めるとともに、

**一般会計**  
歳入は13億8千2百万円(前年比35億6千万円減)、歳出が13億3千万円(前年比34億6千5百万円減)とそれぞれ減少した。歳入は町税などの自主財源が1億3千9百万円増加し、国庫支出金などの依存財源が37億円減少した。今年度の実質収支は5億3千万円(前年比8千8百万円減)の黒字であり、実質単年度収支は3億9千4百万円の黒字を確保した。また、財政健全化判断比率の指標である実質公債費比率は悪化した。将来負担比率は改善した。しかし、今後、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた各事業の動向や、物価上昇による景気の見通しが不透明であることから、歳入歳出のバランスに注視しつつ、健全財政に努めていく必要がある。

**水道事業会計**  
水道事業は、今後も異常気象に伴う雨水浸水対策や下水道管の老朽化対策、流域維持管理経費の増加などが見込まれる。下水道施設(雨水含む)は、災害発生時にもその機能が停止できない重要なライフラインであることを踏まえ、料金値上げを含めて安定的かつ継続的な下水道サービスの提供を実現していただきたい。

**特別会計**  
国民健康保険特別会計は、団塊の世代が高齢になり医療費を押し上げているが、特定健診受診率の向上などを通じて医療費の抑制につなげるとともに、税の公平性と歳入確保のため、税務課と協力して収納率向上に引き続き努力されたい。

**水道事業会計**  
水道事業は、営業利益の黒字化と中長期の安定した水道事業経営を実現するために、浄水施設の統廃合と水道料金の適正化を検討していただきたい。また、併せて災害時の水の確保等ライフラインとして安全で良質な水の安定供給をお願いしたい。

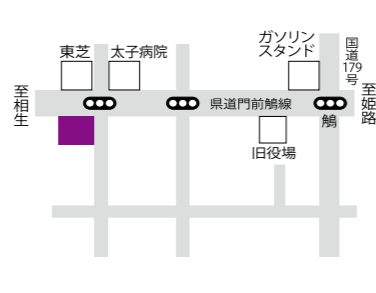
# 選挙投票所一覧地図

各投票所

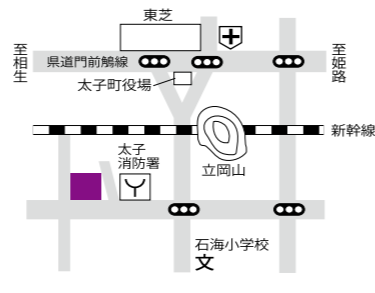
**第1投票所**  
斑鳩保育所  
北之町、上之町、仁王前、出屋敷、小田町、馬場



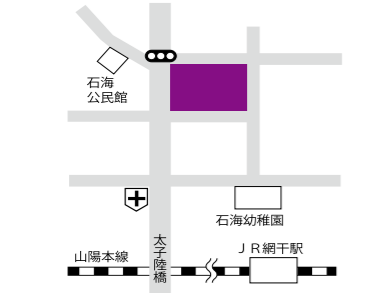
**第2投票所**  
太子町役場  
新町、東本町、西本町、阿曾、下阿曾



**第3投票所**  
保健福祉会館  
老原、常全、常全西、宮本、船代、立岡



**第4投票所**  
石海小学校体育館  
福地(線路北)、竹広、糸井北、糸井南、糸井池、糸井池田、蓮常寺



**第5投票所**  
南総合センター  
岩見構上、岩見構下、吉福、太子ニュータウン、福地(線路南)、沖代、米田、塚森、相坂団地、竹広南



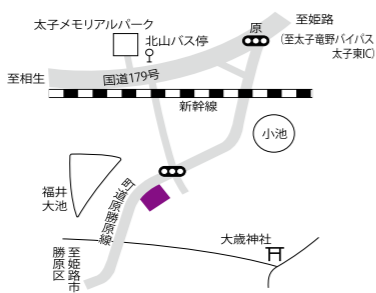
**第6投票所**  
町民体育館南事務所  
矢田部、東南、太子苑、東保、間野、丹生



**第7投票所**  
太田幼稚園  
沼田、北村、町与、田中、川島、中出、東出、聖徳台、東出ヶ丘



**第8投票所**  
太田東地区農村交流センター  
下出、天満山、天満山県営住宅、原、原池団地、鼓ヶ原団地、山田、美原台



**第9投票所**  
子育て支援センター「ひまはぴ」  
松田、平方、柳、助久、松尾、松尾住宅、鶴飼、広坂、王子、松ヶ下、上太田



# 太子町長選挙および太子町議会議員補欠選挙

## 投票日 11月13日(日) 投票時間 7時～20時

### 一票を大切に、家族そろって投票しましょう

### 投票できる人

- 平成16年11月14日以前に生まれ、引き続き3カ月以上町内に住所を有する人
- 令和4年8月7日までに町へ転入届を提出した転入者

※投票日の前日までに町外に転出された人は投票することができません。(期日前投票後に転出などで選挙権を失っても有効な票として取り扱われます)

### 期日前投票ができます

(8時30分～20時)  
仕事や家事、旅行、レジャーなどで投票日に投票所へ行けない人は、期日前投票制度をご利用ください。

### 投票期間

11月9日(金)～12日(土)

### 場所

役場A101会議室  
「投票所入場券(ハガキ)」の裏面にある宣誓書を事前に記入の上、ご持参ください。

### 不在者投票

※投票所入場券を紛失または未着の場合でも投票はできません。投票所の受付係員にお申し出ください。

### 開票は即日開票

●開票日 11月13日(日) 21時15分  
●場所 町民体育館  
※町ホームページでも速報します。

### 代理投票制度

体が不自由であったりケガなどにより、投票用紙に記入できない人は、代理投票(※)ができます。投票所の受付係員にお申し出ください。  
※代理投票：投票管理者に選任された投票補助者が、選挙人に代わって投票用紙に記入する方法です。選挙人の選挙権を他人に委ねるというものではありません。

### 滞在地の市区町村での不在者投票

仕事や旅行などで、投票日当日および期日前投票期間中に投票に行けない人は、手続きを行うことで、滞在地の選挙管理委員会にて投票することができます。

### 【手続きの方法①～③】

①滞在地の選挙管理委員会または町ホームページからダウンロードして取り寄せた「投票用紙等請求書兼宣誓書」に記入の上、太子町選挙管理委員会に、直接または郵送で投票用紙などを請求する。  
②太子町選挙管理委員会から

### 郵便などによる不在者投票

身体に重度の障害があり、「郵便等投票証明書」を交付されている人は、郵便で不在者投票ができます。  
証明書をもちでない人は、交付申請をしてください(代理申請可能)。  
交付済みの人は、投票日の4日前までに投票用紙をご請求ください。

### 前回(令和2年7月)の太子町長選挙の投票率

投票所	投票率(%)		
	男	女	合計
第1投票所	50.16	54.81	52.54
第2投票所	51.64	59.42	55.67
第3投票所	50.37	51.69	51.06
第4投票所	48.27	49.71	49.01
第5投票所	57.01	54.86	55.88
第6投票所	40.12	44.97	42.6
第7投票所	47.7	47.95	47.83
第8投票所	42.26	46.29	44.39
第9投票所	57.07	60.98	59.13
合計	48.11	51.08	49.65

### 新型コロナウイルス感染症対策

#### ●投票に来られる皆さんにお願いする感染症対策

- ・投票日当日の混雑緩和の観点から、期日前投票を積極的にご利用ください。
- ・マスクの着用や咳エチケットの徹底、帰宅後の手洗い、うがいなどをお願いします。
- ・投票所に設置しているアルコール消毒液(手指消毒液)をご利用ください。
- ・周りの人との距離を保つようお願いいたします。
- ・投票には持参した鉛筆(シャープペンシル)を使用できます。
- ※水性ペンやボールペンは、にじみやすいため使用しないでください。使い捨て鉛筆も用意しています。

#### ●投票所での感染症対策

- ・投票所の出入口にアルコール消毒液を設置
- ・投票管理者、投票立会人、投票所職員のマスク着用
- ・定期的な投票所の換気
- ・定期的な記載台や鉛筆などの消毒
- ・投票に来られた人と投票所職員の間、飛沫感染防止のためのビニールカーテンなどを設置

問い合わせ  
選挙管理委員会(総務課内) ☎277-1010  
〒671-1592 嶋280-1  
☒soumu@town.hyogo-taishi.lg.jp

# 令和5年4月からの入園児を募集



## 幼稚園・保育所・認定こども園

### 幼稚園

#### ●受付期間

10月31日(月)～11月18日(金)  
(土日祝除く)

#### ●受付場所

各幼稚園(9時～17時)または管理課(8時30分～17時15分)

※お住まいの地域により、入園する幼稚園が決まっています。

#### ●対象児

町内に住民登録がある子ども  
※3歳児については10ページをご覧ください。

#### ○年少組(4歳児)

平成30年4月2日～平成31年4月1日生まれ

#### ○年長組(5歳児)

平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれ

#### ●申込方法

入園希望園または管理課へ必要書類を提出

#### ●必要書類

教育・保育給付認定申請書兼施設利用申請書

※必要書類は管理課および各園で配布しています。

※現在認可保育園、認定こども園を利用中で、来年度から幼稚園入園を希望する場合は管理課までご連絡ください。入園申込書などを送付します。

#### ●預かり保育

月曜日から金曜日までの保育終了後から18時まで実施(200円/時間)(長期休業中は8時30分～18時まで)  
保育の必要性(月64時間以上の就労、疾病・障害、妊娠・出産など)がある場合、申請により預かり保育料が一部減額されます。手続きについては入園決定後ご案内します。



申し込み・問い合わせ  
管理課(町立幼稚園)  
☎277-1016  
社会福祉課(保育所・認定こども園)  
☎277-1013

#### ●対象児

町内に住民登録があり、保育を必要とする事由に該当する子ども

#### ●申込方法

社会福祉課および各施設に備え付けの必要書類を入園希望施設または社会福祉課へ提出

※町外の保育所・認定こども園希望者は、施設の所在する市町村の申込期間に留意して、社会福祉課へ提出

#### ●必要書類

①施設型給付費・地域型保育給付費等教育・保育給付認定申請書兼施設利用申請書(現況届)

②就労証明書など(父・母および同居する65歳未満の祖父母分)

#### ●注意事項

定員を超える申し込みの場合、希望する園に入園できないことがあります。年度途中の出産・育児休業などの満了予定者も受付期間内にお申し込みください。

### 認定こども園(1号認定)

#### ●受付期間

○安養保育園・石海保育園  
11月1日(火)～14日(月)

(土日祝除く)

○二葉保育園・二葉にじいろこども園  
11月1日(火)～11日(金)  
10時～16時

(土日祝除く)

○はおとの森こども園  
11月1日(火)～12日(土)

(日祝除く)

○カレナ認定こども園  
11月1日(火)～12日(土)

(日祝除く)

●受付場所 各園

#### ●対象児

教育を希望する子ども

#### ●申込方法

入園希望園へ必要書類を提出

#### ●必要書類

各園にお問い合わせください。

## 1号認定・2号認定・3号認定とは

子どもの年齢や保護者の就労状況、家庭状況から町が保育の必要性を判断し、設定する区分です。

認定区分	対象児	利用施設
1号認定	子どもが満3歳以上で、教育を希望する場合	幼稚園 認定こども園
2号認定	子どもが満3歳以上で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所や認定こども園などで保育を希望する場合	保育所 認定こども園
3号認定	子どもが満3歳未満で、「保育を必要とする事由」に該当し、保育所や認定こども園などで保育を希望する場合	

### 【保育を必要とする事由の例】

就労、妊娠・出産、保護者の疾病・障害など  
※保育を必要とする事由に応じて、保育標準時間、保育短時間に区分して認定します。

## 利用施設の定員

### 保育所

施設名	定員	利用年齢	住所	電話	開園時間 (保育短時間)
斑鳩保育所	120人	0～5歳児	馬場20-1	276-0942	7:00～19:00 (8:00～16:00)

### 認定こども園

施設名	定員		利用年齢		住所	電話	開園時間 【1号】 (保育短時間)
	1号	2・3号	1号	2・3号			
安養保育園	15人	100人	3～5歳児	0～5歳児	福地574-1	276-3680	7:15～18:15 【9:00～14:00】 (8:00～16:00)
石海保育園	15人	80人	3～5歳児	0～5歳児	福地680-1	277-2600	7:15～18:15 【9:00～14:00】 (8:00～16:00)
二葉保育園	15人	80人	3～5歳児	0～5歳児	太田2052	277-0163	7:00～19:00 【8:30～14:00】 (8:00～16:00)
二葉にじいろこども園	15人	80人	3～5歳児	0～5歳児	原551-1	276-7277	7:00～19:00 【8:30～14:00】 (8:00～16:00)
はおとの森こども園	20人	60人	3～5歳児	0～5歳児	上太田923-1	276-6210	7:00～19:00 【8:30～14:30】 (8:30～16:30)
カレナ認定こども園	15人	60人	3～5歳児	0～5歳児	太田669-1	276-6601	7:00～19:00 【9:00～14:00】 ※3歳は13時30分降園 ※4歳の8月までは13時30分降園 ※4歳の9月から5歳は14時降園 (8:30～16:30)

← 10ページに、保育料(月額)の表を掲載しています。

子どもたちが安全に過ごせる場所を提供します  
**令和5年度学童保育園の入園案内**

問い合わせ・申し込み  
 社会福祉課 ☎ 277-1013

小学校の授業終了後、就労などにより保護者が不在の児童のために、小学校単位で学童保育園を開設し、児童の育成支援を図っています。異なる年齢の子どもたちに、遊びと生活の場を提供することを目的としています。



町ホームページ  
 令和5年度学童保育園  
 の入園について

- 対象 小学1～6年生までの留守家庭児童
  - 施設  
 斑鳩学童保育園（鶴713、鶴650 ☎ 276-0499）  
 石海学童保育園（福地477-3 ☎ 276-4212）  
 太田学童保育園（東出125-1 ☎ 276-3045）  
 龍田学童保育園（佐用岡436 ☎ 276-8510）
  - 開園時間 授業終了後～19時（平日）  
 8時～19時（第1・3土曜日、長期休業中）  
 （第2・4・5土日祝除く）
  - 費用負担  
 保育料 月額9,000円（7・8月以外）  
 月額10,000円（7・8月）  
 おやつ代 月額1,200円（8月のみ2,400円）
- ※令和5年度から保育料月額を増額改定しており、傷害保険料を含んでいます。

- 必要書類  
 ①太子町学童保育園入園申請書兼保育児童台帳（児童1人につき1枚必要です）  
 ②就労証明書など（父母ともに必要です）  
 ※65歳未満の祖父母同居の場合は祖父母も必要です。  
 ③太子町学童保育園誓約書（重要事項確認書）
- 必要書類の配布場所  
 各学童保育園、社会福祉課  
 ※町ホームページからもダウンロードができます。
- 受付期間 11月1日（土）～30日（土）（土日祝除く）  
 ◎社会福祉課 8時30分～17時15分  
 ◎各学童保育園 13時～19時
- 注意事項  
 定員を超える申し込みの場合、優先順位を審査し決定するため、入園希望に沿えない場合があります。

地域に学ぶ 中学2年生の挑戦  
**トライやる・ウィークの開催**

トライやる・ウィークは、中学2年生が地域社会に触れ、就労体験によって感謝の心を育み、自立心を高めるなど「生きる力」の育成を目的とした活動です。生徒たちの頑張っている姿を見かけたら温かい声をお掛けください。  
 受け入れをさせていただき事業所の皆さん、生徒へのご指導をよろしくお願いいたします。



- 期間 11月7日（土）～11日（月）
- 場所 町内事業所・施設など
- 内容 職場体験活動、文化創造体験活動、農業体験活動、福祉体験活動など
- 参加者 太子西・東中学校2年生の386名

問 各中学校区トライやる・ウィーク推進委員会  
 (太子西) ☎ 276-0104 (太子東) ☎ 276-4300

～見つけたよ 広がる未来とつかむ夢～  
**虐待かなと思ったら迷わず連絡を**

1本の電話で救われる子どもがいます。虐待かとも思ったらすぐにお電話ください。通告した人やその内容に関する秘密は守られます。



**オレンジ&パープルリボンキャンペーンの実施**

11月は、児童虐待防止を訴えるオレンジリボン運動と女性やパートナーに対する暴力（DV）の根絶を訴えるパープルリボン運動の実施期間です。  
 町では、庁舎北側外壁をそれぞれのシンボルカラーであるオレンジとパープルでライトアップします。また、期間中は行政棟エントランスで子どもたちの作品を展示し、町職員はシンボルカラー2色のリボンを着用します。

- 実施期間 11月1日（土）～30日（土）

問 社会福祉課 ☎ 277-1013

**保育料（月額）**

幼稚園や保育所、認定こども園などを利用する3～5歳児の保育料は無料です。また、0～2歳児は、市町村民税非課税世帯を対象として保育料が無料です。  
 給食費や行事費などは保護者の負担となり、徴収額は各施設により異なります。  
 ただし、右欄に該当する世帯の子どもは副食費（おかず、おやつなど）が免除されます。

**副食費免除条件**

- 年収360万円未満相当世帯の子ども
- 年収360万円以上世帯については①または②に該当する子ども
- ①1号認定  
 小学校3年生までの最年長の子どもを第1子として数え、第3子以降の子ども
- ②2号認定  
 同時に保育所などを利用する第3子以降の子ども

**保育所・認定こども園（3号認定）〈0～2歳児〉**

階層	区分	3歳未満（令和5年4月1日現在の年齢）	
		保育標準時間	保育短時間
1	生活保護世帯	0円	0円
2	市町村民税非課税世帯	0円	0円
3	48,600円未満	15,600円	15,200円
4	市町村民税所得割課税額（保護者合算）	48,600～59,000円未満	23,000円
		59,000～79,000円未満	24,000円
		79,000～97,000円未満	26,000円
5	97,000～121,000円未満	97,000～121,000円未満	34,200円
		121,000～145,000円未満	36,200円
		145,000～169,000円未満	38,200円
6	169,000～230,000円未満	169,000～230,000円未満	46,700円
		230,000～301,000円未満	48,700円
7	301,000～397,000円未満	53,000円	51,900円
8	397,000円以上	63,700円	62,400円

※2人以上の子どもが同時に保育所・認定こども園・幼稚園を利用する場合は、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となります。また、市町村民税所得割課税額（保護者合算）57,700円未満の場合は、施設利用の有無や年齢に関係なく、第2子の保育料は半額、第3子以降は無料となります。

子どもの成長をサポート

**幼稚園 3歳児保育の募集**

問い合わせ  
 管理課 ☎ 277-1016 FAX 277-2201  
 ✉ kanri@town.hyogo-taishi.lg.jp

町内3つの幼稚園において、3歳児保育を試行します。

- 実施園  
 石海幼稚園（斑鳩、石海地区の子どもを受け入れ）  
 太田幼稚園（太田地区の子どもを受け入れ）  
 龍田幼稚園（龍田地区の子どもを受け入れ）
- 対象児  
 町内に住民登録がある子ども（3歳児）  
 平成31年4月2日～令和2年4月1日生まれ
- 申請方法など  
 申込方法・期間、提出書類は4・5歳児の入園の場合と同様です（8ページ参照）。  
 ※提出先は管理課のみとなります。  
 ※定員を大幅に超える申し込みの場合、希望に沿えないことがあります。
- 保育料 無料  
 ※給食費や教材費、行事費などの諸経費は自己負担

**ご意見募集**

幼稚園教育の向上のために、3歳児保育や今後の幼稚園の在り方について、ご意見を募集します。

- 提出先  
 教育委員会管理課または各幼稚園（任意様式）
- 提出方法  
 ①直接持参 ②郵便 ③ファックス ④メール

# 歴史を紡ぎ町の発展を誓う 三町対談を開催

問い合わせ 企画政策課 ☎ 277-5998



聖徳太子ゆかりの地である奈良県斑鳩町、大阪府太子町、兵庫県太子町が太子ゆかりの地友好都市提携を結び25周年を迎えました。9月3日(日)、締結25周年を記念して奈良県斑鳩町の中西 和夫町長と大阪府太子町の田中 祐二町長を交え、三町対談を丸尾建築あすかホールで開催しました。

## 交流の歴史

交流のきっかけは遡ること28年。平成6年11月、法隆寺地域の仏教建造物群が、ユネスコの世界文化遺産に登録されたことを記念し、聖徳太子ゆかりのある三町により開催された「太子サミット」がきっかけで三町の交流が始まりました。これを機に、災害時等相互応援に関する協定などを結ぶなど、平成9年11月13日「太子ゆかりの地友好都市提携」が締結され、今もなお三町の交流は続いています。

## 三町対談

三町のまちの魅力や聖徳太子の和の心を生かしていくまちづくりについて話し合うなど、三町の交流で友好がより深まりました。三町の町長にお話しいただいたまちの特色や自慢の特産品を紹介します。また、各町の特産品については、ふるさと納税でもお求めいただけます。

## 三町の紹介

### 奈良県斑鳩町



パゴちゃん

**\*町の紹介・聖徳太子との関わり\***  
奈良県の北西部に位置する町で、日本で初めて世界文化遺産に登録された法隆寺や法起寺など、聖徳太子ゆかりの寺社や史跡が多く残されています。正岡子規が詠んだ「柿食えば鐘が鳴るなり法隆寺」の俳句で知られる「柿」や町内を流れる紅葉の名所「竜田川」に由来する「竜田揚げ」が特産品です。

### 特産品



黒米酢 黒駒

斑鳩町内の遊休農地でつくられた黒米を100%使用し、伝統ある蔵で「じっくりゆっくり熟成」させた、ポリフェノールを含んだ黒米酢です。聖徳太子の愛馬にちなんで、「黒駒」と名付けられました。

### 大阪府太子町



たいしくん

### \*町の紹介・聖徳太子との関わり\*

大阪府の南東部に位置し、町の名前が示すとおり、聖徳太子御廟のある歴史と自然に恵まれた町です。推古天皇によって整備された日本最古の官道「竹内街道」や遣隋使として有名な小野妹子墓など、聖徳太子ゆかりの歴史に包まれた観光スポットが豊富にあります。果樹栽培が盛んで、シャインマスカットなどの葡萄や温州みかんが特産品です。

### 特産品



温州みかん

上の太子観光みかん園で収穫されるみかんです。みかん園では、大阪平野を望む眺望の広大な景色の中でみかん狩りやバーベキューが楽しめます。

### 兵庫県太子町



ぼうじ

### \*町の紹介・聖徳太子との関わり\*

兵庫県の南西部に位置する町で、太子町は聖徳太子が推古天皇より賜った地域であることが町名の由来となっています。古代に建立された斑鳩寺をはじめ、聖徳太子ゆかりの地として歴史や文化が残る町です。太子町産の米や大豆を使用した太子みそや鮮度と糖度にこだわったいちじく、朝掘りのたけのこなどが特産品です。

### 特産品



太子みそ

町内産の米、大豆を使用した無添加みそ。10カ月間じっくり熟成されたふさとの味です。西播磨フードセレクション2015金賞を受賞しました。

# 秋の全国火災予防運動を実施します

期間 11月9日(水)～15日(火)

肌寒い季節がやってきました。これから暖房器具の使用など火気を取り扱うことが増え、火災が発生しやすくなります。一人一人が十分注意し、火災予防を心がけましょう。

## 全国統一防火標語

お出かけは  
マスク戸締り  
火の用心

## 住宅用火災警報器は 10年を目安に取り換えましょう

住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の劣化や電池切れなどで、火災を感じしなくなる場合があります。10年を目安に交換しましょう。

## 点検をしましょう

大切な人を守るためにも、確実に動作するか点検しましょう。  
※点検方法は各機種により異なるため、取扱説明書などを確認の上、実施してください。

## 学童防火図画作品展示

町内の小学3年生から募集した防火図画応募作品の中から選ばれた入賞作品を展示します。

- 日時  
11月10日(日)～14日(木)  
9時～16時
- 場所  
丸尾建築あすかホール

## 【最優秀賞】



間森 啓翔 さん (石海小)

## 【佳作】

- 赤穂一さん (斑鳩小)
- 中野 貢志郎さん (斑鳩小)
- 前田 結乃さん (斑鳩小)
- 倉田 紗英さん (石海小)
- 赤松 凌玖斗さん (太田小)
- 高山 芽依さん (太田小)
- 谷川 颯飛さん (太田小)
- 中田 有咲さん (太田小)
- 成田 愛乃華さん (太田小)
- 山田 翔愛さん (太田小)

## 【優秀賞】

- 石堂 龍之介さん (斑鳩小)
- 田島 類さん (斑鳩小)
- 宮田 莉望さん (太田小)

## 【努力賞】

- 柏原 隆音さん (斑鳩小)
- 岸本 弥慧さん (斑鳩小)
- 栗岡 光毅さん (斑鳩小)
- 芦田 悠希さん (石海小)
- 西村 羽菜さん (石海小)
- 井川 稜大さん (龍田小)

## 住宅防火いのちを守る10のポイント

### ● 4つの習慣

- ① 寝たばこは絶対にしない、させない。
- ② ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③ コンロを使うときは火のそばを離れない。
- ④ コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

### ● 6つの対策

- ① 火災の発生を防ぐために、ストーブやコンロなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ② 火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③ 火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは防炎品を使用する。
- ④ 火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認する。
- ⑤ 高齢者や身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保して備える。
- ⑥ 防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域ぐるみの防火対策を行う。

問い合わせ  
太子消防署 ☎ 276-1191  
生活環境課 ☎ 277-1015

地震に備え、みんなで参加しましょう  
**太子町シェイクアウト訓練を実施**

問い合わせ  
 企画政策課 ☎ 277-5998

**実施日 11月2日(水) 10時～**

町では、緊急地震速報訓練に併せて防災行政無線と「たいし安全安心ネット」を使い、シェイクアウト訓練を行います。

シェイクアウト訓練とは地震発生を想定し、事前に決めた日時に家庭や職場、学校などで地震から身を守るための安全確保行動をとる一斉防災訓練です。

●訓練内容

- ・防災行政無線による訓練放送や「たいし安全安心ネット」のメール配信の合図に合わせて机の下などの安全な場所で3つの安全確保行動「①まず低く、②頭を守り、③動かない」を1分間とってください。
- ※気象警報など訓練実施に支障があると判断した場合は、訓練放送とメール配信は中止します。
- ・プラスワン訓練(避難所までの経路確認や非常持出袋、備蓄品の確認、マイ避難カードの作成、ご家庭や地域における連絡方法の確認など)を行います。



**全国瞬時警報システム全国一斉情報伝達試験の実施**

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、防災行政無線を用いて、全国一斉の情報伝達試験を行います。

町内34箇所に設置してある防災行政無線の屋外スピーカーから、試験放送が流れますのでご注意ください。

- 実施日時 11月16日(水) 11時頃
- 放送内容
  - ・上りチャイム音
  - ・「こちらは防災太子町です。これはJアラートの訓練です」
  - ・下りチャイム音

**人権一口メモ**

**心のバリアフリーを広げよう**

**No.246 問 社会教育課**

先日、「障害のある人と人権」をテーマにした会に参加しました。その中で、「障害は、どこにあるのか」という話がありました。車いすを使用している人にとり、通路が狭いところや段差のある場所は通りにくいことがあります。これは環境が障害となっています。また、周りの人の言動が障害となる場合もあります。車いすを使用している人がバスに乗りようとしたとき、乗車拒否を受けた報道がありました。運転手は、車いす用のスペースにある座席に座っていた健康な乗客が眠っていたため声をかけず、後続のバスの方がすいていることを告げ、車いすを使用している人を乗車させなかったそうです。これは人権侵害や差別にあたります。このように障害は、社会の中にあるのではないのでしょうか。

「障害者差別解消法」が、2016年4月から施行されています。この法律では、「不当な差別的取扱い」「合理的配慮をしないこと」が、差別になると示されています。これに伴い国は、「ユニバーサルデザイン」という取組を進めています。ユニバーサルデザインとは、すべての人が楽しめるよう創られた旅行であり、高齢や障害などの有無にかかわらず、誰もが気軽に参加できる旅行のことです。また、兵庫県では、観光に関わる様々なサービス提供事業者を対象に研修をしたり、ユニバーサルデザインを企画調整する人材(コンシェルジュ)を育成する講座を開催したりしています。例えば、車いすに乗ったまま海水浴を楽しんでもらうための必要な介助方法を学ぶ講座があります。使用している車いすは、太いゴムのタイヤを備えて砂浜を移動したり、海に入り浮くことができたりする水陸両用のものもあります。全ての人が自由に行動できる環境や設備があたり前のようになっている社会の実現だけでなく、一人一人が多様な人のことを思いやる「心のバリアフリー」を広げていきたいですね。

食品ロスなどをなくす取組にご協力ください  
**フードドライブを実施します**

問い合わせ  
 社会福祉課 ☎ 277-1013

ご家庭で余っている食品などを持ち寄っていただき、それを必要としている家庭や福祉団体、施設、こども食堂などに無償配布するフードドライブを実施します。また、新米のシーズンを迎え、家庭で食べきれずに保管している古米の寄付を受け付けます。

食品ロスなどをなくす取組にぜひご協力をお願いします。

- 実施日時 11月17日(木)・18日(金) 9時～16時
- 実施場所
  - ・役場行政棟1階エントランスホール
  - ・保健福祉会館1階社会福祉協議会窓口
  - ・商工会窓口
  - ・兵庫西農業協同組合太子支店
  - ・第一生命保険(株)姫路支社太子営業オフィス
  - ・高井医療器(株)
- 提供いただきたいもの
  - 【食品】未開封で賞味期限が1カ月以上のもの(例) 米、野菜、缶詰、レトルト食品、インスタント食品、調味料、粉ミルク、離乳食、菓子類など
  - 【日用品】未開封・未使用のもの(例) 紙おむつ、紙パンツ、生理用品、個包装の不織布マスク、箱ティッシュペーパー、クオカードなど

- 【クリーニング済みの制服や体操服】 町内の保育所や認定こども園、幼稚園、小学校、中学校のもの
- 受付できない物品例 賞味期限が1カ月未満の食品や開封済みの食品、製造者や販売者の表示がない加工食品、生鮮食品(生肉、魚介)、アルコール類(みりんや料理酒は除く)、手作り品・海外の土産物など
- 連携団体 太子町社会福祉協議会、太子町民生委員児童委員協議会、NPO法人フードバンクはりま



【7月のフードドライブの様子】

税務課で行う事務に係る募集です  
**会計年度任用職員の募集**

- 職種 事務補助員 3名
- 勤務地 税務課
- 内容 課税資料の整理、申告相談会場の受付など
- 任用期間 令和5年1月16日(水)～3月31日(金) (令和5年5月12日(金)まで更新予定)
- 資格要件 ワード・エクセルなどの基本的なパソコン操作ができる人
- 勤務日時 月～金曜日の役場開庁日のうち、8時30分～17時15分の間で週29時間以下勤務(休憩60分) ※勤務日・勤務時間は別途指定します。
- 報酬 時給932円～938円(前歴により決定)
- 賞与 無
- 福利厚生 雇用保険、有給休暇あり ※非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例適用
- 交通費 町規定に基づき支給
- 申込方法 市販の履歴書に写真を貼付して提出
- 申込期間 11月1日(水)～15日(土)祝除く ※郵送の場合は期間内必着

問 ☎ 671-1592 太子町鶴 280-1 税務課 ☎ 277-1014

たくさんの参加をお待ちしています  
**第51回太子町マラソン大会の参加者募集**

- 日時 12月10日(日) 受付 9時～ 開会 9時30分～
- 場所 総合公園陸上競技場周辺コース
- 種目
  - ◎2kmの部 町内小学校(4年生以上)
  - ◎3kmの部 中学生、高校生、一般男女
  - ◎5kmの部 高校生男子、一般男子
  - ◎ファミリーの部(2km) 町内小学校(3年生以下)の子どもとその家族(4人以内) ※申告タイム20分以内でゴールできる家族に限ります。
- 参加料
  - ・中学生以下 250円
  - ・高校生以上 350円
  - ・ファミリーの部 子ども100円 大人200円
- 申込期限 11月20日(日) ※参加料や申込方法などの詳細は町ホームページをご確認ください。

問 町民体育館 ☎ 277-4800



# 健康ひろば

Schedule

11月

※母子健康手帳の交付、妊婦健康診査助成券の交付は随時行っています。妊娠が確認できればお早めにさわやか健康課へお越しください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止・延期する場合があります。

## 問い合わせ・事業場所

さわやか健康課(保健福祉会館)

☎ 276-6630 FAX 276-6631

## 健康診査

★対象者に個人通知

乳児健康診査 ..... 11月30日(日)

対象 令和4年7月生まれ

受付時間 13時15分～14時15分

乳児相談 ..... 11月29日(日)

対象 令和4年3月生まれ

受付時間 13時30分～14時15分

1歳6カ月児健康診査 ..... 11月16日(日)

対象 令和3年4月生まれ

受付時間 13時15分～14時15分

3歳児健康診査 ..... 11月2日(日)

対象 令和元年5月生まれ

受付時間 13時15分～14時15分

## 相談

まちの保健室 11月14日・28日(日)

9時30分～11時30分

保健師と栄養士が健康相談に応じます。

## 子宮がん検診の実施医療機関の変更

子宮がん検診の実施医療機関に変更がありますので、お知らせします。

●追加  
ジェイレディースクリニック ☎ 221-5107  
(姫路市日出町 3-38-1 東姫路駅前  
メディカルプラザ 2F)

●削除  
出口産婦人科  
(姫路市西庄 384-1) ※閉院のため

## 龍野健康福祉事務所の事業

要  
申込

### 健康管理課

栄養相談

☎ 0791-63-5677

11月14日(日)

10時～11時30分

栄養に関する専門的な相談、食品の栄養成分表示の方法と活用の相談などに応じます。

エイズ・肝炎相談

☎ 0791-63-5140

(HIV・肝炎ウイルス検査)

11月8日・22日(日)

13時15分～14時30分

(検査・相談は原則無料・匿名可)

### 地域保健課

こころのケア相談

☎ 0791-63-5687

11月4日(日) 13時～15時

精神疾患、認知症、アルコールの問題など、こころの問題でお悩みの人やその家族が対象です。

## 健康チェック相談会

11月25日(日) 9時30分～11時30分

場所 太田公民館

各種計測を行い、保健師と栄養士が健康相談に応じます。

## 健康ダイアリー

Health diary

## 強い血管を作る運動習慣

適度な運動で健康に

適度な運動を取り入れることは、自己免疫力を高めてウィルス感染症を予防することにも役立ちます。また、運動は強くしなやかな血管を維持して健康に良い影響を与えます。日頃運動不足を感じている人は、運動習慣づくりに取り組みましょう。

### 運動が血管の健康につながります

運動をすると自然と体が温まり、血行を促進します。血行が促進され血流量が増えると、血管の内側の細胞(内皮細胞)が刺激され、内皮細胞が活性化し、血管の健康を保つ一酸化窒素などの物質が放出されます。その結果、血管自体が強くなり、血管壁が広がることで血圧が下がったり、脳梗塞や心筋梗塞を引き起こす血栓ができにくくなったりします。さらに、こうした直接的な血管への影響だけでなく、運動によって消費エネルギーが増えることで、肥満の予防や解消、血圧や血中脂質、血糖値などが正常に保たれるなど、多くのメリットがあります。

### ウォーキングから始めましょう

何から始めればよいか分からない、時間がないという人でも始めやすいのが、「ウォーキング」です。ウォーキングは、生活習慣病や肥満の予防・改善に役立つ有酸素運動であり、かつ急激な血圧の上昇を起こさないため、体にやさしい運動です。

最近では、歩数計が内蔵されたスマートフォンも多く、簡単に自分の歩数を計測できます。まずは、普段の生活で自分がどのくらい歩いているのかを知ることから始めてみましょう。

### 1日の目標歩数

20歳～64歳の目標歩数

男性 9,000歩、女性 8,500歩

令和元年の1日平均歩数

男性 7,864歩、女性 6,685歩

65歳以上の目標歩数

男性 7,000歩、女性 6,000歩

令和元年の1日平均歩数

男性 5,396歩、女性 4,656歩

1日の目標歩数は、「健康日本21(第二次)」で設定されている目標値です。男女ともこの数値よりも1,100～1,800歩程度不足しています。

普段の歩数を知り、足りない場合は日常生活の中で補ったり、ウォーキング時間を設けて意識的に確保していきましょう。1,000歩歩くのに必要な時間は約10分、距離にして600～700m程です。まずは毎日の歩行時間を10分程増やしましょう。

### 継続しやすく効果的なウォーキングのポイント

(1) 日常生活の中で歩く機会を増やす

・エスカレーターやエレベーターの代わりに階段を使う

・少し遠めのお店まで買い物に出かける

・入口から遠い場所に車を停める

(2) ウォーキングの時間や歩き方を意識する

・朝や夕方など、毎日時刻を決めて歩く

・少し息が弾むが笑顔が保てる“ニコニコペース”で姿勢よく歩く

・広い歩幅で歩く

### ストレッチや軽い筋トレで血管ケア

ウォーキングに加え、気軽に行えるストレッチやきつすぎない筋力トレーニングを行うことも、強い血管をつくる運動習慣としてお勧めです。ストレッチは筋肉の柔軟性を高めるため、ウォーキングの前に行うと効果が増します。筋力トレーニングは、年齢とともに衰えがちな筋肉を鍛えることで運動機能と血流が高まるため、ストレッチやウォーキングと組み合わせることでより血管病予防効果を期待できます。階段の上り下りやスクワットなど、息が上がらない程度の筋トレを少しずつ取り入れてみましょう。

瞬間的な力を要したり、激しい動きを伴う運動は、血圧が急上昇しやすいため、注意が必要です。基礎疾患のある人や治療中の人は必ず医師に相談して自分の体の状態に合った運動を選ぶようにしましょう。

町では、歩いた歩数を登録する事業「太子いきいきウォーク」を実施しています。詳しくはさわやか健康課までお問い合わせください。

マイナンバーカードは順次交付しています(要予約)

毎日6時30分から23時まで、マイナンバーカードを利用して、住民票の写しや印鑑登録証明書などをコンビニエンスストアで取得できます。※戸籍のみ8時30分から17時まで

開庁時間 平日 8時30分～17時15分

町民課では、証明書発行などの業務を18時15分まで時間を延長して実施しています。詳しい内容は町民課へお問い合わせください。



問い合わせ

Table with contact information for various departments including 企画政策課, 総務課, 財政課, etc.

人口と世帯 10月1日現在

Table showing population and household statistics for October 1st, including 人口 33,732人 and 世帯数 13,981世帯.

納期 期限内に納めましょう。

- 納期限 11月30日(金)
●町民課 国民健康保険税(5期) 後期高齢者医療保険料(5期)
●老年介護課 介護保険料(5期)
※納付には便利で安心な口座振替をご利用ください。

マイナンバーカード休日申請窓口のご案内

平日に来庁できない方のために、マイナンバーカードの申請受付や申請に必要な写真の無料撮影を行います。

- 日時 11月12日(金)9時～11時30分 11月27日(日)9時～11時30分
●場所 太子町役場町民課

※予約は不要ですが、申請には本人確認書類などが必要で、詳細は町ホームページをご確認ください。

マイナポイント対象のマイナポイント申請期限が延長

次のポイント付与の対象となるマイナポイントカードの申請期限が延長となりました。
①キャッシュレス決済のチャージや購入金額(最大20,000円まで)の25%(上限5,000ポイント)

ト)を付与

- ②健康保険証として利用登録を行うと7,500円分のポイントを付与
③公金受取口座の登録を行うと7,500円分のポイントを付与
●マイナンバーカード申請期限 令和4年12月31日(日)
●マイナポイント申請期限 令和5年2月28日(日)

証明書のコンビニ交付サービス停止のお知らせ

12月3日(日)8時30分から14時までサーバメンテナランスのため、コンビニエンスストアでの証明書交付サービス(戸籍謄抄本、戸籍の附票、利用者登録申請機能)を停止しますので、ご注意ください。

国税庁などを装った不審なメールにご注意ください

国税庁や国税局、税務署を装い、未納となっている税金

の支払いを催促する不審なメールが送信されています。

町税務課は、電子メールやSMSで納税に関する催促を行っています。不審な電子メールやSMSが届いた場合は、指定されたURLをクリックしないようご注意ください。

特別障害者手当などの振り込み

特別障害者手当、障害児福祉手当、福祉手当、重症心身障害者福祉年金(令和4年8月から令和4年10月までの3カ月分)は、11月10日(日)に指定の口座に振り込みます。

身体障害者移動相談

身体障害者手帳を持つ肢体障害者を対象にした補装具の移動相談を行います。義手などへの助成はこの相談で判定を受ける必要があります(介護保険でサービス

提供されるものは対象外です。

- 相談日 12月2日(金)9時30分～12時
●場所 たつの市はつらつセンター(たつの市龍野町富永410-2)
●申込期限 11月16日(日)
●申込先 社会福祉課
●必要なもの 身体障害者手帳

子育てファミリーサポート講習会の開催

子育て中のお母さんや子育てに関心のある人を対象に講習会を開催します。未就園児も同伴できますので、気軽にご参加ください。(各講座先着10名)
【障害の理解と関わりについて】
●日時・場所 11月8日(日)10時～11時 保健福祉会館2階集会室

社会福祉協議会

社会福祉協議会
●日時・場所 11月1日(日)～12月23日(金) (土日祝除く)
●申請方法 管理課へ申請書などを提出

【小児看護の基礎について】

●日時・場所 11月29日(日)10時～11時 保健福祉会館2階会議室2
【子どもの遊びについて】
●日時・場所 12月1日(日)10時～11時 保健福祉会館2階会議室2
●申込方法 社会福祉協議会へ電話申込

就学援助費の入学前支給受付

就学援助を希望する令和5年度新小学1年生について、新入学に必要な学用品費の一部の経費を入学前に支給します。支給にあたっては所得による審査がありますのでご注意ください。

管理課

現在5歳児で来年度町内の小学校に入学予定の未就学児
●申請期間 11月1日(日)～12月23日(金) (土日祝除く)
●申請方法 管理課へ申請書などを提出

第31回太子の里かるた大会ポランティア募集

「太子の里かるた大会推進委員」と当日の審判や運営補助などの大会運営に携わっていただけるポランティアを募集します。
●日時 令和5年1月22日(日) 8時30分～12時
●場所 丸尾建築あすかホール 中ホール

第65回太子町学童美術作品展の開催

管理課
園児・児童・生徒の絵画や書道の作品を展示します。個性豊かな力作をぜひご覧ください。
●日時 11月5日(日)・6日(日) 9時～17時
●場所 役場協議会棟1階議場・全員協議会室

川の樹木を有効活用しませんか

姫路河川国道事務所
加古川や揖保川の河川内にある樹木を、薪や木質バイオマスといった木材資源として活用したい人(企業・団体・個人、営利目的可)を募集します。詳細は姫路河川国道事務所ホームページをご覧ください。
●募集期間 11月1日(日)～11月18日(金) (土日祝除く)
●採取期間 令和5年1月10日(日)～12月22日(金)

兵庫県の最低賃金 時間給 960円

兵庫労働局
最低賃金は政府が賃金の最低限度を定める制度で、パートやアルバイトを含め全ての労働者に最低賃金以上を支払うことが定められています。賃金制度の見直しなどでお困りの際は、兵庫労働局または姫路労働基準監督署(☎224-1481)までお問い合わせください。

11月は「労働保険適用促進強化期間」です

ハローワーク姫路
●日時 12月4日(日)8時～9時
●場所 町内全域(道路、公園、広場、水路など)
●作業方法 各自治会で作業区域を決め、自治会長、老人クラブ会長の指揮で実施します。ごみは指定の場所に集積してください。
※草木・落ち葉などの自然落下物やタイヤなどの粗大ごみは回収の対象外です。
※家庭ごみは指定の収集日に出してください。
※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、マスクの着用をお願いします。

日本民謡「秀峰会」45周年記念発表会

文化推進課
●日時 11月27日(日) 開場10時 開演10時30分
●場所 丸尾建築あすかホール大ホール
●後援 町・兵庫県・日本民謡協会他

NEWS

令和5年「20歳のつどい」の開催方法について

社会教育課

令和5年1月9日(日)に開催する20歳のつどいは、今回は午後からの1部制で開催します。
●開場 12時30分～ 開始 13時～
※詳細は町ホームページをご覧ください。



NEWS

第39回全町クリーン作戦 ~ごみのないまちをめざして~

生活環境課

ごみの落ちていないきれいな太子町をめざして、全町クリーン作戦を実施します。ご協力をよろしくお願いします。



- 日時 12月4日(日)8時～9時 ※小雨決行、荒天時は中止します。
●場所 町内全域(道路、公園、広場、水路など)
●作業方法 各自治会で作業区域を決め、自治会長、老人クラブ会長の指揮で実施します。ごみは指定の場所に集積してください。
※草木・落ち葉などの自然落下物やタイヤなどの粗大ごみは回収の対象外です。
※家庭ごみは指定の収集日に出してください。
※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、マスクの着用をお願いします。

各自治会で作業区域を決め、自治会長、老人クラブ会長の指揮で実施します。ごみは指定の場所に集積してください。
※草木・落ち葉などの自然落下物やタイヤなどの粗大ごみは回収の対象外です。
※家庭ごみは指定の収集日に出してください。
※新型コロナウイルス感染症防止対策のため、マスクの着用をお願いします。

図書館 ☎ 277-1580

まじない、魔よけの本を紹介します



日本のふくもの図鑑 上大岡 トメ ● 朝日新聞出版  
 世界の不思議なお守り 進藤 幸彦 ● 平凡社  
 にほんのお守り 願いがかなう小さな神様 中津川 昌弘 ● 徳間書店  
 にほんのおまじない 幸せを引き寄せる小さな魔法 広田 千悦子 ● 徳間書店  
 まよけの民俗誌 斎藤 たま ● 論創社  
 魔よけ百科 世界編 岡田 保造 ● 丸善  
 世界の魔よけ図鑑 岩崎書店  
 江戸庶民のまじない集覧 長友 千代治 ● 勉誠出版  
 日本疫病図説 絵に込められた病魔退散の祈り 畑中 章宏 ● 笠間書院  
 浮世絵のなかの江戸玩具 藤岡 摩里子 ● 社会評論社

講演会「子育ての習俗にみる招福とまじないのデザイン」のお知らせ

子どもを病魔から守り健康を祈る人形や玩具、着物にほどこされた魔よけのデザインなどについてお話いただきます。併せて、琵琶語り「耳なし芳一」もお楽しみください。

日 時 11月13日(日) 14時～16時  
 場 所 丸尾建築あすかホールミニシアター  
 定 員 70名(要申込)  
 講 師 尾崎 織女さん(日本玩具博物館学芸員)  
 大藪 旭晶さん(琵琶奏者)

移動図書館(木曜日)

11月	10:30～10:50	11:00～11:20	14:30～14:50	15:00～15:20	15:30～15:50	16:00～16:20
3日	塚 森 地 域 内	沖 代 コミュニティ センター	福 地 (三反長) 地 域 内	米 田 公 会 堂	竹 広 南 公 民 館	
10日				原 池 団 地 公 民 館	山 田 掲 示 板 前	原 太 田 東 区 農 村 交 流 センター
17日	広 坂 公 民 館	上 太 田 公 民 館			太 子 ニュー タウン 公 民 館	吉 福 公 民 館

11月の開館日 ×印は休館  
 開館時間：10時～18時(金曜日は20時まで開館)

日	月	火	水	木	金	土
		×	2	3	×	5
6	7	×	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

4日(金)・24日(日)は祝日の振替のため休館。  
 30日(日)は館内整理のため休館。

子育て支援センター『ひまはぴ』 ☎ 277-3880 ☎ 080-8501-1146

まちの子育てひろば「にこにこ」 午前一般開放無し

日 時 11月17日(日)・12月1日(日) 10時30分～11時30分  
 場 所 子育て支援センター「ひまはぴ」  
 対 象 未就学児とその保護者  
 定 員 10組(先着順・クラブ会員以外の一般優先)  
 持ち物 タオル、水筒  
 申込受付 11月4日(金)9時30分～(電話申込)

自然観察会「つなぐーる親子」

日 時 11月18日(金)10時～11時30分(受付は9時30分～)  
 場 所 体験学習施設(太子町総合公園内)  
 対 象 未就学児とその保護者  
 定 員 7組(先着順)  
 持ち物 水筒、タオル、レジャーシート  
 服 装 長袖、長ズボン、長靴下、運動靴、帽子(蜂除けのため、黒色は避ける)  
 講 師 地域の自然を未来につなぐ会  
 申込受付 11月4日(金)9時30分～(電話申込)

町民体育館 ☎ 277-4800 ・ 総合公園陸上競技場 ☎ 277-2296

第21回太子カップソフトテニス大会 日 時 11月20日(日)9時～ 場 所 総合公園テニスコート

第15回ひまわりカップソフトバレーボール大会 日 時 12月11日(日)9時～ 場 所 町民体育館

※新型コロナウイルスの影響により大会が延期または中止になる場合があります。

暮らしの 情報館

NEWS

成年後見制度普及啓発講演会

☎ 西播磨成年後見支援センター  
 ☎ 0791-72-7294 FAX0791-72-7224  
 ✉ sansan@sirius.ocn.ne.jp

成年後見制度や対象者理解を図るため、成年後見制度普及啓発講演会を開催します。

- 日 程 11月22日(日) 13時30分～15時(受付13時～)
- 場 所 上郡町生涯学習支援センター(上郡町上郡459-1)
- 内 容 ～将来に備えて今できること～ 「終活をはじめませんか」
- 講 師 赤松 大賀さん(司法書士)
- 参加費 無料
- 定 員 100名(先着順)
- 申込方法 住所・氏名・電話番号を電話、FAXまたはメールで申込
- 申込先 西播磨成年後見支援センター

消費生活ワンポイント

デジタル遺品リストを作りましょう ☎ 生活環境課

【事例】先日父が亡くなった。父が契約していた通販サイトの有料会員を解約したいが、IDやパスワードが分からないため、会員ページにログインできず、手続きが何もできない。(50代女性)

【アドバイス】デジタル遺品(デジタル環境を通してしか実態がつかめない遺品)について遺族からIDやパスワードが分からず定期購入や月額制のサービスをスムーズに解約できないなどの相談が寄せられています。端末のロック解除方法や退会が必要なサイトとそのIDやパスワード、ネット関連の金融資産などについては、記録して、家族などに伝える手段を講じておきましょう。何かお困りのことがあれば、消費生活相談窓口までご相談ください。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の発行  
 問ねんきん加入者ダイヤル ☎0570-003-004  
 国民年金保険料を納めた人を対象に、日本年金機構から国民年金保険料の控除証明書が送付されます。この証明書は年末調整や確定申告で社会保険料控除を受けるときに必要ですので、大切に保管してください。家族の保険料を納付された場合も家族分の控除証明書を添付の上、申告により控除が受けられます。

【送付時期】  
 ●9月30日までに納めた人  
 10月下旬から11月上旬  
 ●10月1日以降に初めて納めた人  
 令和5年2月上旬

太子いきいきウォーク  
 問さわやか健康課  
 ●1000万歩達成者  
 木場美佐子さん(松田)  
 ●700万歩達成者  
 三輪敏幸さん(宮本)

おめでとうございます  
 第77回国民体育大会 卓球競技大会  
 宮本大輝さん(専修大学)  
 日本スポーツマスターズ2022岩手大会バレーボール競技大会出場  
 前坂比呂和さん(東保)

相談・窓口・教室  
 無料法律相談【要予約】  
 11月9日(水)13時～16時  
 場所・担当 企画政策課  
 11月17日(日)

13時30分～15時  
 場所・担当 企画政策課  
 日本語教室外国人対象【要申込】  
 11月5・12・19・26日(日)  
 13時30分～15時  
 11月13・27日(日)10時～12時  
 場所 地域交流館スペース1  
 11月12・26日(日)  
 16時～17時30分  
 場所 太田公民館  
 担当 企画政策課  
 消費生活相談【電話相談可】  
 毎週月・水・金曜日  
 9時30分～16時  
 場所・担当 生活環境課  
 もの忘れ相談【要予約】  
 11月22日(日)13時～16時  
 場所 役場A102会議室  
 担当 高年介護課  
 こころの健康相談【要予約】  
 11月11日(日)  
 13時30分～16時30分

場所 保健福祉会館  
 担当 さわやか健康課  
 若者サポートステーション  
 就業相談【要予約】  
 11月16日(日)10時～13時  
 場所 役場B301会議室  
 担当 産業経済課  
 ※予約受付時間は随時  
 心配ごと相談  
 11月11・25日(日)  
 13時30分～16時  
 場所 保健福祉会館相談室  
 担当 社会福祉協議会  
 知的障がい者(児)相談  
 11月17日(日)  
 9時30分～11時30分  
 場所 保健福祉会館相談室  
 担当 社会福祉協議会

心の不安相談  
 11月15日(日)  
 13時30分～15時30分  
 場所 保健福祉会館相談室  
 担当 社会福祉協議会  
 身体障がい者(児)相談  
 11月16日(日)  
 9時30分～11時30分  
 場所 保健福祉会館相談室  
 担当 社会福祉協議会

お詫びと訂正  
 広報たいし10月号の掲載記事に一部誤りがありました。お詫びして訂正します。  
 ●町内の実施医療機関一覧(P7)  
 ソラーレクリニック太子  
 乳幼児インフルエンザ  
 予防接種補助事業  
 (誤) 実施あり ○  
 (正) 実施なし ×

●●● 社会教育・生涯教育 ●●●

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、参加については事前に申し込みをされた人に限ります。

**社会教育課 ☎ 277-1017**

**書道**  
日 時 11月7・21日 13時30分～  
場 所 丸尾建築あすかホール創作室  
講 師 水橋 溪仙 さん

**歴史教養講座**  
日 時 11月16日 9時30分～  
場 所 丸尾建築あすかホール研修室  
内 容 養久山墳墓群  
講 師 是川 長 さん

**たちばな大学一般教養講座**  
日 時 11月25日 10時～  
場 所 丸尾建築あすかホール中ホール  
内 容 「グラッときたら」  
講 師 西はりま消防組合太子消防署職員

**斑鳩公民館 ☎ 277-4550**

**ふれあい茶道教室**  
日 時 11月5・19日 9時30分～  
内 容 こどもと大人と一緒に茶道に親しもう  
講 師 春井 千鶴 さん

**きらきらママカフェ** 託児付き  
日 時 11月1日 9時30分～  
内 容 ネイルケア  
「健康な爪のケアあれこれ」  
講 師 Megumi Dakie さん

**石海公民館 ☎ 277-4511**

**文化教養講座「播磨の歴史を知ろう」**  
日 時 11月1日 9時30分～  
講 師 窪田 憲龍 さん

**こども茶道**  
日 時 11月12・26日 13時30分～  
講 師 原田 和恵 さん

**太田公民館 ☎ 277-4811**

**こども華道**  
日 時 11月19日 13時30分～  
講 師 未生流 玉田 恵甫 さん

**健康クッキング**  
日 時 11月22日 9時30分～  
講 師 宮中 真智子 さん

**こどもクッキング**  
日 時 11月26日 9時30分～  
講 師 宮中 真智子 さん

**龍田公民館 ☎ 276-0044**

**パソコン教室**  
日 時 11月5・26日 13時30分～  
講 師 岡田 義憲 さん

**こども現代アート**  
日 時 11月12日 10時～  
講 師 山口 謙二 さん

**伝筆(つてふで)教室**  
日 時 11月26日 9時30分～  
講 師 円尾 裕子 さん

**生涯学習講座**  
日 時 11月29日 9時30分～  
内 容 「年賀状作成教室(伝筆(つてふで)教室)」  
定 員 15人(原則電話申込)  
材料費 800円  
講 師 円尾 裕子 さん

**南総合センター ☎ 277-1102**

**人間の生き方講座**  
「人権文化をすすめるために」  
日 時 11月10日 9時30分～  
講 師 助野 慎一郎 さん  
(兵庫県人権啓発協会講師)  
※手話通訳あり

●●● 丸尾建築あすかホール ☎ 277-2300 ●●●

**第29回太子町民芸術祭** 入場無料  
【展示部門】  
日 時 11月4日 9時～17時  
※4日は13時から開始で最終日の6日は15時までとなります。

【芸能部門】  
日 時 11月5日 12時～

【音楽部門】  
日 時 11月6日 13時～

【華席】  
日 時 11月5日 9時～16時  
※最終日の6日は15時までとなります。  
会 場 丸尾建築あすかホール  
(大ホール・中ホール・ロビー)

※茶席は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止します。

**三世代ライブ館**  
**こども劇場「ハンドベルと音楽紙芝居」** 入場無料  
日 時 11月27日 10時30分～  
場 所 丸尾建築あすかホール中ホール  
出演者 セイ♡マンマ

**おとうさんといっしょ レオてつコンサート** 好評発売中  
日 時 12月11日  
1回目 開場10時30分～(開演11時～)  
2回目 開場13時30分～(開演14時～)  
場 所 丸尾建築あすかホール大ホール  
料 金 2,800円  
※1歳以上のお子様は入場券が必要です。1歳未満でも席が必要な場合は有料です。

**クリスマスピュアコンサート** 観覧無料  
日 時 12月17日  
開 演 17時30分～  
場 所 丸尾建築あすかホールロビー

**文化会館工事のお知らせ**  
文化会館では高圧ケーブルの更新工事を実施するため、会館東側駐車場が使用できない場合があります。ご理解ご協力をお願いします。  
工事期間 12月12日～令和5年2月28日  
※工事の進捗状況により変更となる場合があります。

●●● 歴史資料館 ☎ 277-5100 ●●●

**聖徳太子没後1400年記念企画展**  
**「法隆寺領鶴荘と聖徳太子への信仰」**  
法隆寺領鶴荘とそこに根付いた聖徳太子への信仰を展示にて紹介します。法隆寺より絵画資料や鶴荘にまつわる古文書なども出品されます。  
会 期 10月29日～12月11日  
(休館日 火曜日・11月24日)  
入館料 大人200円 高校・大学生150円  
(小中学生以下・65歳以上は無料)  
※11月4日～6日・12日・13日・19日・20日、12月3日は入館料が無料です。

**企画展 展示解説**  
日 時 11月23日 14時～12月4日 14時～  
場 所 歴史資料館展示室  
※参加には観覧券が必要です。

**聖徳太子1400年プロジェクト関連歴史講座のお知らせ**  
**「鶴荘の事件簿」** どなたでも聴講できます。  
日 時 11月12日 13時30分～  
場 所 丸尾建築あすかホール研修室  
講 師 小林 基伸 さん(大手前大学名誉教授)

**「太子町と法隆寺領鶴荘」** どなたでも聴講できます。  
日 時 11月26日 14時～  
場 所 丸尾建築あすかホール研修室  
講 師 栄原 永遠男 さん  
(大阪歴史博物館名誉館長)

**「お太子さんの荘園・鶴荘の現地を歩く見学会」のお知らせ**  
日 時 11月27日 9時30分～15時(予定)  
募集人数 25名程度  
参加費 100円(保険料)  
集合場所 歴史資料館  
申込期間 11月18日 16時まで  
申込先 歴史資料館(電話・FAX・メール)

**民俗資料館・秋季特別開館のお知らせ**  
開館日 11月5日・6日・12日・13日・19日・20日・23日・26日・27日  
開館時間 10時～16時  
※荒天の時は開館しない場合もあります。

**相続勉強会 & 空き家相談**  
相続の基礎知識や、目からウロコの話まで事例を交えてわかりやすくお話しします。  
**STEP 1** 【全5回シリーズ 2時間/回】  
**11/5(土) 又は 11/12(土)**  
参加費無料 14:00～16:00  
**美松ホーム株式会社**  
揖保郡太子町東保 20-1 ☎079-277-3366

**丸尾法律事務所**  
MARUO LAW OFFICE 弁護士 丸尾明弘 兵庫県弁護士会所属  
**相続 / 遺言 / 借金**  
**離婚 / 交通事故**  
◇お困り事、お気軽にご相談下さい◇  
☎079-224-0105 姫路駅 徒歩4分  
姫路市南駅前町63クリスタルビル301

**広告募集中**  
●広報たいし  
●太子町ホームページ  
詳細は、企画政策課(☎277-5998)にお問い合わせください。



### はじめよう、食品ロス削減 9月20日(火)

太子高校 2年生基本探究

太子高校では、生徒が主体となり社会のさまざまな課題を学習し解決に向けて考える基本探究という授業を行っています。今回は、フードロスに関して学習をしている3名が考案したメニューをいずみ会のボランティアの皆さんの協力を得て作りました。いずみ会の皆さんの料理の知恵を存分に生かし、できる限り食品ごみがでないように、捨ててしまいがちな食材も使用しました。生徒の皆さんは、美味しくて効率的な料理をつくり食品ロスが削減できました。

### いんぐん育てお米たち 9月8日(木)

龍田小学校 5年生 稲作体験



10月の稲刈りに向けてお米を守る案山子作りなどの稲作体験をしました。子どもたちは、地元ボランティアから1本ずつ稲穂をもらい、稲穂についているお米の実を数えたり、稲穂の成育状況の見分け方などを分かりやすく教えてもらいました。秋晴れの中、稲作体験を通して、農業の難しさとおもしろさを学びました。

### つきのおもしろさに見とれて 9月11日(日)

第41回いかるがの里「月見の會」



斑鳩寺境内で文化協会主催のいかるがの里「月見の會」が開催されました。境内は、涼やかな絵行灯やランプシェードが並び幻想的な光景が広がりました。また、舞台ステージでは、民謡や舞踊、フラダンスなどの芸能発表も行われ、たくさんの人で賑わいました。月見の會に訪れた人は、秋の夜を優雅に過ごしました。

### れつつ SDGs 9月22日(木)～30日(金)

SDGsの17色にライトアップ



SDGs(持続可能な開発目標)への意識を高め、行動するきっかけを作るために、SDGsが国連総会で採決された9月25日を期間に含む一週間は、SDGs週間とされています。今年も庁舎北側をSDGsの目標数と同じ17色にライトアップし、達成期限の2030年に向けて町民の皆さんと共に町も取り組む決意を新たにしました。

### しようにぶは真剣に 10月2日(日)

町民体育大会



町内各地の体育施設で町民体育大会が開催されました。空手道やサッカー、テニスなど14種目の競技が行われ、子どもから大人までたくさんの人たちが大会に参加しました。タグラグビーの親子対決では、真剣勝負が繰り広げられ白熱した試合となりました。選手の皆さんは、全力で競技に打ち込みスポーツの秋を満喫していました。